

令和3年成人式と令和4年成人式の開催のお知らせ

延期していた令和3年成人式は来年4月30日(土)に開催します

☎社会教育課(櫛引庁舎) ☎57 - 4866

令和3年鶴岡市成人式の開催

■式典開始時間・対象中学校区

午前10時30分…鶴岡一中、鶴岡四中、鶴岡五中、
藤島中、櫛引中
午後1時30分…鶴岡二中、鶴岡三中、豊浦中、
羽黒中、朝日中、温海中

■会場

荘銀タクト鶴岡

■対象

平成12年4月2日～13年4月1日生まれの方

■その他

・参加は事前登録制とし、県外在住者は式典前1
週間以内のPCR検査の実施を条件とするなど、
感染予防対策を徹底した上でいきます。

- ・事前登録の方法や感染予防対策の詳細は、決まり次第市HP等でお知らせします。
- ・開催の可否は、約1か月前に感染状況等を踏まえ判断し、開催が困難になった場合は、安全が十分に確認された時期での開催を検討します。

令和4年鶴岡市成人式の開催

■期日 来年1月9日(土) (午前と午後の2回に分けて開催)

■会場 荘銀タクト鶴岡

■対象 平成13年4月2日～14年4月1日生まれの方

※詳細は、決まり次第市HP等でお知らせします。

地域住民の避難・情報伝達、避難所開設訓練、防災機関の訓練等を実施します

山形県・鶴岡市合同総合防災訓練のお知らせ

☎本所防災安全課 ☎内線186

由良地区を会場に、地震・津波を想定した総合防災訓練を県と合同で行います。

■日時 9月12日(土) 午前9時～正午

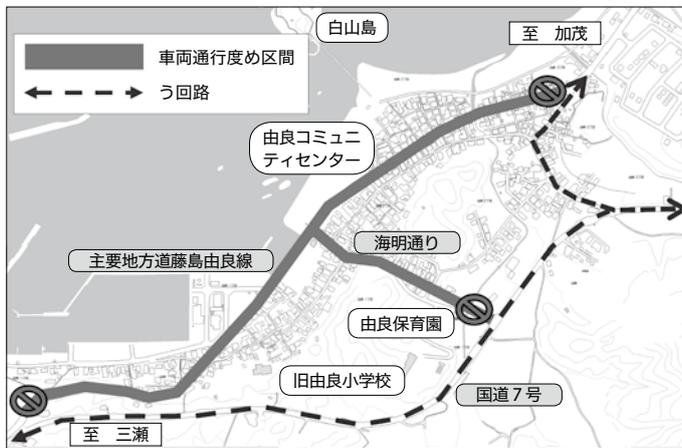
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一般の方の訓練の見学はご遠慮ください。

⚠️ 緊急速報メールが流れます

市内全域に午前9時頃メールを配信します。災害等と間違えないよう注意してください。

⚠️ 車両通行止めを行います

午前7時30分～午後0時30分の間、主要地方道藤島由良線の一部と海明通りで車両通行止めを行います(右図)。ご不便をお掛けしますが、ご協力をお願いします。



連日の猛暑が続く8月の早朝にこの原稿を書いている。セミの声の向こうに、日が高くなる前に畑仕事をしている母の姿が見えた。今日も一日が始まる、何げない日常、ただマスクを手放せずに市役所へ向かう。

8月1日に鶴岡市では約2か月ぶりの新規感染者が確認され、その後連日の感染公表が続いた。変異株への警戒を呼び掛けつつ、ワクチン接種の進捗が気になる。5月19日から始まった本市の集団接種は、8月10日で65歳以上の高齢者の約9割の方が接種を完了し、一区切りを迎えた。希望者には7月までにとの政府の号令を踏まえ、2回目の接種が8月となった。この方の振替対応も行った。年初に設置したワクチン接種対策室の頑張り、そして医師会をはじめ接種関係者の皆様の多大なるご尽力がなければできなかったことだ。

全国的なワクチン供給の不足が懸念される中、7月に60歳から64歳の方、59歳以下の方については、8月に基礎疾患のある方、クラスター防止の観点で、学校、保育所ほか福祉施設、飲食・宿泊、交通関係者等と順次予約を開始し、8月10日時点で、40歳の方までの実施の目途が立った。12歳から39歳の方にしても、ワクチン供給の状況を注視しながら、引き続き、関係者と連携し、接種を進めていく。

早いものでこの9月定例会が任期中最後の市議会となる。7月の臨時会では、推定年収260万円以上470万円未満の世帯の0歳～2歳の保育料を県と連携し無償化する事業が成立した。一方で、9月にペイペイ・キャンペーンを実施する提案については成立させる

市長の
一筆入魂
(44)

鶴岡公園周辺道路を安全に歩けるように整備します

図本所都市計画課 ☎内線463

鶴岡工業高校・鶴岡南高校前の鶴岡公園内堀周辺道路（市道鶴岡公園新形町線）では、歩行者の安全確保や鶴岡公園の回遊性向上などを目的に、令和元年度から道路整備を行っています。

これまでの車道幅を確保しつつ、無電柱化や車道と歩道を分離するためのポール設置を行うことで、高校生の登下校や観光客の散策な

どの際、今まで以上に安全に安心して歩けるようになります。

工事最終年度の今年度は、歩道と車道の境界へのポール設置や歩行帯の路面着色、街路灯の整備などを行います。完成は12月下旬の予定です。

工事期間中は、交通規制等でご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。



完成イメージ

福祉・医療・年金



人工透析を受けている方に 通院交通費を助成します

図 次の全てに該当する方 ▽市内に住所があり、腎臓機能障害による身体障害者手帳を所持している ▽人工透析療法を受けるために交通機関（自家用車含む）を利用して通院している ▽本人及び同居世帯の生計中心者が所得税を課税されていない ▽生活保護等で通院交通費の給付を受けていない
因 通院交通費として実際に掛かった額と交付基準額の内、低い方の額を助成
申 9月30日☎まで申請書、通院報告書、領収書（タクシー等を利用した方のみ）を本所福祉課 ☎内線136または各地域庁舎市民福祉課へ

9月5日～11日は「救急医療週間」 救急医療機関の適正受診について

尊い命を救う救急医療が、適切・迅速に行われるよう、「かかりつけ医」「市内病院などの地域医療支援病院」「休日夜間診療所」は、それぞれの役割を果たしながら地域医療を支えています。重症篤患者が安心して救急医療を受けることができるよう、救急受診について、次のことを心掛けましょう。
▽具合が悪いときは、夜間や休日まで我慢せず「通常の診療時間内」に早目に「かかりつけ医」を受診しましょう

年金生活者支援給付金

因 老齢・障害・遺族の各基礎年金を受給している方で、所得が一定以下の方
届出 既に給付金を受給している、引き続き要件を満たす方は、手続きが原則不要です。給付金未受給者で給付対象になり得る方には、8月末以降に日本年金機構からはがきが届きます。これから新規で年金を受給される方は、給付金も併せて請求が必要です
支給 金額は、保険料納付期間や所得によつて異なります。年金と同じ日・同じ口座に、年金とは別に振り込まれます（要件に該当していれば、継続的に支給されます）。原則、請求した月の翌月分からの支給となりますので、対象となる方は速やかに手続きしてください
因 鶴岡年金事務所 ☎23・5040、本所国保年金課 ☎内線113または各地域庁舎市民福祉課へ

子育て・教育



ひとり親家庭支援制度
母子・父子・寡婦福祉資金の貸付け制度
ひとり親家庭の生活安定と経済的自

ことができなかつた。庄内2市2町で言わばリレーによるペイペイ・キャンペーンが実施・予定される中で、10月以降の加盟店の利用料負担等に鑑み、9月での第2弾の実施を提案したものだ。だが、議会からは、①事業の実施時期や地域振興基金を財源とすることの妥当性、②消費者・事業者の参画に係る事業の公平性の問題等のご指摘を頂いた。市議会と市当局はまさに車の両輪である。3月定例会に小規模事業者への支援を提案したとき、4月にはワクチン接種も始まり、コロナも第3波で終わるのではないかと、最後の経済対策になるのではないかと、希望を持っていた。しかし、現実には、思うとおりには進まない。第4波から第5波へ、この夏も、帰省を控えるように呼び掛けざるを得なかつた。不条理としか言いようがない。新型コロナウイルスによる影響がこれほどまでに長期化するとは、一体誰が予想していただろうか。議会のご意見を重く受け止めつつ、それでも中小事業者のために何が必要なのか、お互いが歩み寄って物事を実現することの重要性について考えさせられた。朝、登庁し、出勤してきた職員に、廊下ですれ違う市民の皆様挨拶をする。職員同士が挨拶する声も聞こえる。市の一般会計の決算が令和元年度に続き、2年度も黒字を確保し、市内病院は新病院になって初めて黒字を実現したと報告を受けたとき、平成の大合併によつて財政的に優遇されていた期間からバトンタッチを受け、市財政運営を何とかやりくりできたかと安どした。ただ、これまでの市債（借金）の返済が本格化しており、油断はできない。令和元年度にスタートした10年を計画期間とする第2次鶴岡市総合計画と行財政改革を両立させ、議会の声も反映させながら進める必要がある。

皆川 治

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

立を助け、子供の健やかな成長を促すことを目的としている貸付け制度です。子供の入学準備、高校・大学等の授業料に充てるための資金や、親が就職等のために技能を習得する際の資金等があります。

ただし、一定の収入がある方は利用できません。貸付けには審査がありますので、事前にご相談ください。

■母子・父子福祉資金：20歳未満の子供を扶養している、配偶者のいない方で、一定の要件を満たす方 寡婦福祉資金：かつて母子家庭の母として20歳未満の子供を扶養していた女性、または配偶者のいない40歳以上の女性 ■本所子育て推進課☎内線150または各地域庁舎市民福祉課へ

税・生活・その他



市税等の滞納処分で差し押さえた不動産公売のお知らせ

期間中に直接または郵送での入札が可能な期間入札の形式で行います。物件によっては農業委員会発行の買受適格証明が必要となる場合があります。

■10月25日(月)～29日(金) (期限内必着) ■本所納税課☎内線218 ■他市HP

農業・薬品を「ごみステーション」に出さないでください

燃やさないごみは、作業員の手で選別作業を行っています。農業や化学薬

品などの入った容器が混入すると、事故の原因になり、大変危険です。

農業や化学薬品などの、危険性のある物は市の施設では処理できません。家庭菜園などで使用する際は、適正量の購入をお願いします。使い切れなかった場合は、販売店にご相談ください。

秋の収穫作業中の事故に注意しましょう

9月1日から10月31日までは秋季農作業事故防止強化期間です。次のことに留意し、秋作業等での農作業事故の防止に努めましょう。また、万が一に備え、労災保険や任意保険に加入しましょう。

▽作業前に安全確認、環境整備を ▽作業に適した服装で ▽点検整備はエンジン进行を止めて ▽計画的な作業で、適度な休憩を ■本所農政課☎内線554または各地域庁舎産業建設課へ

9月は「オゾン層保護対策推進月間」

地球温暖化防止、オゾン層保護のため、フロン類の回収が義務付けられています。冷蔵庫やエアコン等フロン類を用いた家電製品の処分を適切に行いましょう。また、業務用エアコン・冷凍冷蔵庫の廃棄時には、知事の登録を受けた専門業者によるフロン類の回収が必要です(整備時にフロン類の回収

が必要な場合も同様)。地球環境に優しいライフスタイルを推進しましょう。

9月21日～30日は秋の交通安全県民運動

日没が早まる秋以降は、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多く発生します。市民一人ひとりが改めて交通规则やマナーに気を付け、交通事故防止に努めましょう。

キノコ採りのシーズンを迎えます キノコ採りの事故に注意!!

次のことを守り、遭難事故に遭わないようにしましょう。

▽一人で出掛けない ▽行き先や帰る時間を家族に知らせておく ▽携帯電話等を持ち通信手段を確保する ▽道に迷ったらむやみに動き回らない ▽早く出掛け早く帰る ▽熊に注意し鈴やラジオ等音の出るものを携帯する ■本所防災安全課☎内線638

熊の出没に注意

秋を迎えると、熊は冬眠に備え、食べ物求めて活発に行動します。特に早朝と夕方は、活動が活発になり遭遇する可能性が高くなります。山や山際の農地に出掛ける際は、鈴、笛、ラジオ等、音のよく出るものを携帯し、十分に注意してください。

また、熊は蜂蜜が好物なので、蜂蜜は撤去しましょう。未収穫の野菜や果物等は、熊を呼び寄せる餌になるので、残さず回収してください。

熊を目撃した場合は、刺激しないようにその場を離れ、本所農政課☎内線588または各地域庁舎産業建設課へお知らせください。

目撃した場所が民家に近い場合は、警察署にもお知らせください。

鳥獣被害対策支援事業

市では、野生鳥獣による農作物被害の防止を図るため、農業者、営農組織、生産組合等を対象に次の支援事業を実施しています。

▼有害鳥獣被害軽減モデル事業 電気柵設置に掛かる費用の2分の1以内を補助(上限20万円)

▼鳥獣被害防止地域活動支援事業 地域が主体となつて行う鳥獣被害防止対策の活動経費を補助(1年目：上限10万円 2年目～5年目：上限5万円)

▼有害鳥獣対策事業 防鳥ネット、侵入防止柵の購入に掛かる費用の2分の1以内を補助(上限10万円)

▼狩猟免許取得支援事業 狩猟免許・銃所持許可の取得に掛かる費用の2分の1以内を補助(上限9万5,900円) ■本所農政課☎内線588または各地域庁舎産業建設課へ ■他来年度の事業実施に向けての要望等は9月30日(木)まで受け付けます

市役所本所庁舎でダイヤルインを実施します

☎本所契約管財課☎内線335

9月1日から、市役所本所庁舎で各部署への直通電話（ダイヤルイン）を導入します。
 なお、市役所本所の代表電話番号☎25 - 2111は変更ありません。

| 部・課名 | | 直通電話番号 | 部・課名 | | 直通電話番号 |
|---------|------------|---|-------|------------------------------------|---|
| 総務部 | 総務課 | 庶務係☎35 - 1114 広報広聴係☎35 - 1117 | 健康福祉部 | 地域包括ケア推進室 | ☎35 - 1251 |
| | 契約管財課 | 契約検査係☎35 - 1154 管財係☎35 - 1157 | | 長寿介護課 | ☎35 - 1289 |
| | 職員課 | ☎35 - 1159 | | 子育て推進課 | ☎35 - 1291 |
| | 課税課 | 市民税第一係☎35 - 1163 市民税第二係☎35 - 1169 市民税第三係☎35 - 1172 諸税係☎35 - 1176 資産税管理係☎35 - 1178 資産税評価係☎35 - 1179 | | 福祉課 | 地域福祉係☎35 - 1252 障害福祉係☎35 - 1273 生活福祉係☎35 - 1285 |
| | | | 国保年金課 | 国保医療係☎35 - 1292 国保年金係☎35 - 1294 | |
| | | | 農林水産部 | 農政課 | ☎35 - 1295、☎35 - 1296、☎35 - 1297 |
| 農山漁村振興課 | | | | ☎35 - 1298 | |
| 企画部 | 政策企画課 | ☎35 - 1184 | 商工観光部 | 商工課 | ☎35 - 1299 |
| | 食文化創造都市推進課 | ☎35 - 1185 | | 観光物産課 | ☎35 - 1301 |
| | 地域振興課 | ☎35 - 1191 | 建設部 | 都市計画課 | 管理係☎35 - 1302 都市計画係☎35 - 1315 公園緑地係☎35 - 1332 |
| | 情報企画課 | ☎35 - 1193 | | | 土木課 |
| 市民部 | 市民課 | 管理係☎35 - 1194 市民係☎35 - 1197 戸籍係☎35 - 1201 | | 建築課 | |
| | コミュニティ推進課 | ☎35 - 1203 | | | |
| | 防災安全課 | ☎35 - 1204 | | | |
| | 環境課 | ☎35 - 1247 | | | |

9月10日の「下水道の日」に ちなんだ作品展示・投票

☎9月6日①〜22日② 場・場上下水道部、市役所本所市民ロビー…平日午前8時30分〜午後5時15分 水道資料館：午前10時〜午後4時 ③下水道いろいろコンクール応募作品の展示、標語作品への投票 ④同部下水道課☎25・5860



9月20日〜26日は「動物愛護週間」 飼う前も、飼ってからも考えよう

動物を飼う場合は、次のことを心掛けてください。

▽飼い主は動物を終生大切に飼い、正しい知識と責任を持って育てましょう（動物を虐待・遺棄することは犯罪です）
 ▽繁殖を望まない・産まれても自分で育てられない場合は動物病院等で不妊・去勢手術をしましょう
 ▽毎日の世話を通して健康管理をし、動物の種類に合った快適な環境を整えましょう
 ▽マナー良く、近所の人にも迷惑を掛けないようにしましょう
 ▽盗難や迷子を防ぐため、首輪や迷子札などで所有者を明らかにしましょう
 どうしても飼えない事情がある場合は、庄内保健所生活衛生課☎66・4748へご相談ください。新しい飼い主を探すための掲示板も設けています。
 ⑤健康課（にこふる）☎内線362

市営住宅入居者募集

| 朝日 | 羽黒 | 藤島 | 鶴岡 | | | | 住宅名 | 間取り等 | 戸数 |
|------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------|----------------|-----------------|----------------|-------------------------|--------|----|
| 名川特定公 共賃貸住宅 3LDK(家族向け) | 下名川住宅 木造2階建て2階・ 3LDK(家族向け) | 荒川特定公 共賃貸住宅 (家族向け) 木造平屋・4LDK | ふじなみ住宅 (家族向け) 木造平屋・3LDK | 大山住宅 2階・3DK | 稲生住宅 3階・2LDK | 美原住宅 4階・3DK | ちわら住宅 3DK (子育て向け) | 3階・3DK | 1 |
| 1 | 1 | 1 | 3 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |

■入居時期 11月中旬以降 ⑥9月1日⑦〜21日⑧に本所建築課☎内線483または藤島・羽黒・朝日庁舎産業建設課へ

公園等の整備費に充てるため 市有緑地を公募抽せんで売却します

| 物件所在地(市内) | 地目 | 価格 | 面積 |
|------------|----|---------|---------|
| 1 大塚町34・26 | 宅地 | 1,053万円 | 375.00㎡ |

⑨10月6日⑩午前9時 場市役所本所4階ロビー ⑪9月24日⑫まで本所都市計画課☎内線462へ ⑬他市HP。購入希望面積の相談可